

自動車運転 再開支援

Support for resumption of driving



医療法人 福岡桜十字

桜十字福岡病院

自動車運転再開支援

Support for resumption of driving



在宅復帰、そして社会復帰へ！
「もう一度運転したい！」を支えるために。

脳卒中の後遺症などにより加療中の患者さまは、社会復帰を目指してリハビリに取り組み、その中には運転再開を希望される方もたくさんいらっしゃいます。当院では、仕事への復帰のため、趣味・レジャーとして運転を再開したいといった、患者さまの「もう一度運転したい」という思いをサポートするために、連携する運転訓練機関と協力し、適切な評価・リハビリを行っています。複合的な判断を重ねながら、患者さまご本人、そしてご家族も安心しながら運転再開に向けて取り組んでおります。

当院の主な支援対象者



自動車運転免許を
保有している



脳卒中・脳外傷の
既往歴がある



認知症の診断を
受けていない



過去2年間
てんかん発作を
起こしていない



脳卒中後の安心な運転のために、安全運転相談へ行きましょう。

- ①主治医に病気の面から、運転をすることのリスクについて説明を受けましょう。
- ②免許センターへ電話をして、安全運転相談窓口で相談を行いましょう。

安全運転相談は、病状の程度により医師の診断書が必要です。当院では、この安全運転相談で必要な医師の診断書を作成するための支援を行っています。

病気や障害のある方の自動車運転免許制度

道路交通法 では >> 「一定の症状を呈する病気等」に該当する場合は、道路交通法103条に基づき免許の停止、取り消しができると規定されています。

「一定の症状を呈する病気等」とは…

運転免許制度上、特別な免許手続きの対象になる可能性のある病気や、後遺症はたくさん種類がありますが、それらをまとめて「一定の症状を呈する病気等」と言います。

当院で支援可能な「一定の症状を呈する病気」は…



脳卒中

- 高次脳機能障害
- 四肢の麻痺

運転中のリスク

「一定の症状を呈する病気等」正常な運転に支障を生じるおそれがある状態で、自動車等を運転し、事故を起こした場合

危険運転致死傷罪

最高刑懲役 15 年が適用される場合があります。

※健常者の事故は過失運転致死傷罪となり懲役 7 年以下と刑の重さが変わります。

運転免許更新時のリスク

免許更新時に記入する質問票に虚偽記載をした場合

質問票への虚偽記載

懲役 1 年以下または 30 万以下の処罰を受けます。

更新期日が近い方



免許センターへの相談

+



医師の診断書で

=

免許失効後

- 6 ヶ月以内であれば、更新ができます。
- 3 年以内であれば、新規取得扱いですが学科と技能試験が免除されます。

医師による任意の届け出について

「一定の症状を呈する病気等」に罹っているドライバーを診査した医師は、自動車等の運転に支障があると思われる場合、診査結果を公安委員会へ任意に届け出ることが出来るとされています。



flowchart

当院での支援の流れ

- 当院の支援は、安全運転相談で必要な医師の診断書の作成を目的とした支援になります。
- 検査期間：4週間程度



Hope to resume Driving
運転再開を希望する

Number/ 01/ The attending physician's examination of support start
01/ 医師による診査
支援開始には基準があります。




Start of driving support at our hospital
当院での運転支援開始

Number/ 02/ Basic information survey for individuals/families
02/ 本人・ご家族への基本情報の調査

Number/ 03/ Neuropsychological examination
03/ 神経心理学的検査 (期間：1～2週間程度)
※検査結果が基準に満たない方は実車評価へ進めませんので、予めご了承ください。

Number/ 04/ Evaluation on the actual vehicle
04/ 実車評価 (期間：予約状況による)

Number/ 05/ Creating a medical certificate
05/ 医師の診断書作成 (期間：10日程度) 



To the license center
免許センターへ

Safe driving consultation
安全運転相談 最終的な運転再開の可否は、免許センターでの安全運転相談をもとに決定されます。

運転再開可能

条件付きで運転再開

運転再開不可

- AT限定
- 車両限定
- 運転補助装置の設置など

一定期間が経過し、主治医の診断書により、病状の回復が確認された場合、運転再開できる可能性があります。

Number/ the attending physician's examination of support start

01 医師による 診査

※ 下記に該当しない場合は、当院の支援対象外になる事があります。

- 01 「一定の症状を呈する病気」 ——— 脳卒中・高次脳機能障害・四肢の麻痺を呈するもの
- 02 病気の再発のリスクが低い
- 03 運転に支障が出るような薬を飲んでいない
- 04 てんかん発作の既往がない ——— 第1種免許…2年間経過観察で状態安定している方(内服可能)
第2種免許…5年間経過観察で状態安定している方(内服不可)
- 05 認知症の診断がない
- 06 受傷前に運転免許を取得している
- 07 視力・視野に問題がない方 ——— ※両眼0.7以上かつ片眼0.3以上ある方。
片目の視力が低下している場合は
反対の眼の視野が150°以上ある方。

Number/ Basic information survey for individuals/families

02 本人・ご家族への 基本情報の調査

※マニュアル車・2種免許の再開については、安全運転相談の時にご相談ください。

- Q01 運転免許証の更新日はいつですか。 ——— ※ 運転免許新規取得の支援はおこなっておりません。
- Q02 運転免許証の種類は何ですか。 ——— ※ 当院の支援については普通車ATのみになります。
- Q03 現在、使用されている車種はなんですか。
- Q04 どういった目的で車を運転されますか。(仕事/日常など)
- Q05 運転される距離や地域はどこですか。
- Q06 違反歴や事故歴はありますか。

Number / Neuropsychological examination
03 / 神経心理学的検査



- 高次脳機能障害を鑑別する机上検査
- 検査期間：2週間程度



主治医の診断書作成に最も必要な情報です。判定基準を満たした方が、実車評価へ移行していきます。

検査項目

- 失語症検査
- 認知機能検査 / 記憶検査
- 空間性能力検査
- 脳卒中ドライバースクリーニング検査
- 注意機能検査
- 構成能力検査
- 前頭葉機能検査



SDSA

脳卒中ドライバーのスクリーニング評価

注意・空間認知・非言語性推測力等から脳卒中ドライバーの運転適性を評価します。

【検査内容】

- ドット抹消
- 方向スクエアマトリックス
- 道路標識
- コンパススクエアマトリックス

04 実車評価

- 実車評価は医師の判断が必要です。
- 院内評価の結果を元に判断されます。
- 予約状況により評価期間が変わります。

教習所コース

提携先自動車学校：HDS東福岡自動車学校

住 所：福岡市東区舞松原1丁目14-1

T E L：0120158525 (担当：梅野様)

受講日：要相談

料 金：90分／1回 12,000円(税込)

コース：教習所内のコースで練習後、一般道路
(公道)での評価となります。



出張コース

ドライブトレーニング福岡

代 表：奥 浩志

受講日：要相談

料 金：90分／1回 14,000円(税込)

コース：車通りの少ない一般道路(公道)で練習後、評価という流れになります。

05 医師の診断書作成

- 診断書作成料金 5,500円(税込)
- 院内評価と実車評価の結果をもとに、
医師が診断書を作成します。

安心して運転が再開できることを
目指した取り組み

桜十字の自動車運転再開支援は、リハビリテーションの一環として評価・訓練を行い、安全運転相談で必要な医師の診断書作成を目的とした支援で、最終判断は免許センターが行います。

Driving support device 運転補助装置

免許センターでの適性相談で、
条件付き「運転補助装置の設置」となった方は、
運転補助装置の設置が必要です。

補助装置取付業者

当院では補助装置取付業者にご協力いただいています。



FUJICON

(株) フジコン九州
福岡県福岡市東区松田1丁目8-60
TEL : 092-409-9634

運転補助装置に関する制度のご案内

身体障害者手帳を
作成された方



- 補助装置を購入した際、市役所での手続きにより助成対象となります。
- 自動車税と、自動車取得税が減免されます。
詳しくは自動車税事務所にお問合せください。
096-368-4020

新しく車を
購入される方



- 身体障害者手帳をお持ちの方で、運転できるように運転補助装置が装備されている車は非課税となります。
※手続きは自動車販売会社が行いますので、
購入者は「補助装置設置予定」とお伝えください。



医療法人 福岡桜十字

桜十字福岡病院

お問合せ

リハビリテーション部：092-791-1100 担当：脇坂